

「いわき市公共施設等総合管理計画」の改定について

1 趣旨

本市は、市民サービスの向上や都市機能の充実のため、多くの公共施設等を有していますが、これらの施設は、昭和41年の14市町村合併による市制施行前後から高度経済成長期にかけて整備されたものが多く、老朽化の進行と共に、維持管理や改修・改築に要する経費が増大しています。現行の「いわき市公共施設等総合管理計画」は、こうした現状を踏まえ、市民・利用者の安全確保、公共施設等の質・量の最適化、持続可能で暮らしやすいまちづくりの実現、そして、財政負担の軽減・平準化を目指し、平成29年2月に策定しました。

計画策定から5年が経過する中、「いわき市まちづくりの基本方針」や「第2期いわき創生総合戦略」、「いわき市中期財政計画」といった、今後の市政のあり方を考える上で非常に重要な計画を相次いで策定するとともに、令和2年度までに、施設ごとの取組みの方向性等を整理した個別管理計画を概ね策定完了したことなど、大きな状況変化があったことから、今回、本計画の内容を全面的に見直し、改定するものです。

2 改定のポイント

(1) 公共施設等の維持管理・新築・改築のルールを設定

まちの未来づくりに限られた資源を集中するための手段である、公共施設等マネジメントの推進に向けて、公共施設等の維持管理・新築・改築手法を考える上での統一的なルールを新たに設けます。

(2) 新たな目標の設定

現行計画においては、「公共施設等（建築物）について、令和12年度までに概ね10%の延床面積を縮減することを目指す」ことを目標としていましたが、今回改定においては、短期・中期・長期と時期を区切り、コスト縮減目標など、これまでよりも一歩踏み込んだ新たな目標を設定します。

3 計画期間

平成29年度から令和12年度まで（14年間）

※ 現行計画からの変更はありません。

（事務担当）

施設マネジメント課計画推進係

電話 22-7408